

個人情報開示等請求書

ご請求日 年 月 日

株式会社明光ネットワークジャパン 御中

私の個人情報について、以下のとおり請求いたします。

1 請求者（該当する口にレ印を記入してください。）

□保護者様	ご住所
	フリガナ お 名 前 印
	お電話番号（ ）
	フリガナ 生徒氏名
	教室・スクール名
□本人 （講師本人の場合も こちらへ☑をしてく ださい。）	ご住所
	フリガナ お 名 前 印
	お電話番号（ ）
	教室・スクール名

請求者が保護者以外の代理人の場合は代理人の氏名・住所・電話番号を下記に記載してください。

代理人 住 所	
フリガナ 代理人氏名	
お電話番号	（ ）

2 個人情報の開示等の請求等に関する事項

請求の目的 （該当する口にはレ印を記入してください。 （複数可）	☐ 個人情報の開示 ☐ 個人情報の利用目的の通知 ☐ 個人情報の内容の訂正・追加 ☐ 個人情報の消去 ☐ 個人情報の利用停止 ☐ 個人情報の第三者提供の開示・停止
--	--

以下の内容につきまして、ご確認の上、ご請求をお願いいたします。

【個人情報の開示等(削除含む)の請求時の本人確認について】

個人情報の保護に関する法律では、個人情報の削除や利用停止等は、「ご本人からの請求」であることを前提とした権利として定められています。(個人情報の保護に関する法律 第 32 条、第 33 条、第 34 条、第 35 条)

第三者の申出により誤って個人情報を削除した場合、ご本人の権利や利益を損なうおそれがあるため、当社ではその防止のため、本人確認を行った上で対応しています。これは、個人情報の保護に関する法律第 37 条により定めているものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本人確認は、削除等の請求が正当なものであるかを判断するための必要最小限の確認として行っております。また、開示等の請求に際してご提出いただいた個人情報につきましては、開示等の請求にかかる業務に必要な範囲でのみ利用いたします。

確認完了後は速やかに廃棄し、当社において保管することはありません。また、確認書類の情報を当社のデータとして登録・保存することはありません。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

■ご本人によりご請求いただく場合の必要書類について

(必ず同送をお願いします)

1. 本請求書
2. 請求者がご本人であることを確認させていただくための書類
(下記の①または②が必要です。)
 - ①本人の有効期間内の運転免許証(表裏両面)、パスポートまたはマイナンバーカード(表面)の写し いずれか 1 通
 - ②本人の各種健康保険等の資格確認書(表裏両面)または年金手帳の写し+発行日から 30 日以内の戸籍謄本原本または住民票原本 各 1 通

■保護者様よりご請求いただく場合の必要書類について

(必ず同送をお願いします)

1. 本請求書
2. 請求者が保護者様であることを確認させていただくための書類
(下記の①または②が必要です。)
 - ①発行日から 30 日以内の保護者様の戸籍謄本原本+有効期間内の運転免許証(表裏両面)、マイナンバーカード(表面)、またはパスポートの写し各 1 通
 - ②保護者様の各種健康保険等の資格確認書(表裏両面)または年金手帳の写し+発行日から 30 日以内の戸籍謄本原本 各 1 通

■保護者様以外の代理人による請求の場合

代理人による請求の場合、上記 1～2 の書類に加えて以下の書類もご提出をお願いします。

1. ご本人または保護者様から委任を受けた代理人の場合

請求者がご本人または保護者様から委任を受けたことを確認させていただくための書類（下記の①と②の両方が必要です。）

①委任状（ご本人または保護者様の実印が押印されているもの） 1 通

②発行日から 30 日以内のご本人または保護者様の印鑑証明書原本 1 通

2. 法定代理人の場合

法定代理権を証明する書類 1 通

（発行日から 30 日以内の戸籍謄本、戸籍抄本、家庭裁判所の証明書等の原本）

※本人確認書類に関するご注意事項

- ・「個人番号通知カード」「健康保険証」は、本人確認書類としてご利用いただけません。
- ・「マイナンバーカード」は、表面のみの写しをご送付ください。
- ・「各種健康保険等の資格確認書」は、表裏両面の写しをご送付ください。資格確認書に記号・番号・枝番・QR コードが記載されている場合は、マスキング（紙などで隠すこと）した上でご送付いただきますよう、お願いいたします。
- ・ご送付いただいた本人確認書類に、本人確認に不要な情報（マイナンバー等）が含まれている場合は、当社にてマスキングまたは廃棄等の適切な対応を行います。

■請求にお応えできない場合

法令の定めによるもの、弊社規程によるものなど、ご請求にお応えすることができない場合や、ご請求いただいた個人情報保有していなかった場合には、その旨の回答書をご通知いたします。

■書類不備の場合

ご提出いただいた書類に不備がある場合は、当社よりご連絡させていただきます。1 か月以内に訂正や書類追加などのご対応をいただけない場合、ご請求は破棄させていただきますので、予めご了承ください。